

平成 22 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 東亜建設工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 松尾 正臣
(コード番号 1885 東証第一部・札証)
(URL : <http://www.toa-const.co.jp/>)
問合せ先 管理本部総務部長 高橋 一彰
TEL.03-6757-3821

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 26 日開催の取締役会において、平成 22 年 6 月 29 日開催予定の当社第 120 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 公告の時間的・費用的な効率化を図るために、現行定款第 5 条の公告の方法を電子公告に変更するものであります。
- (2) 経営の意思決定の迅速化を図るために、現行定款第 20 条の取締役の定員を 13 名以内から 10 名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 22 年 6 月 29 日 (予定)
定款変更の効力発生日	平成 22 年 6 月 29 日 (予定)

(下線は、変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第 5 条 当社の公告は、<u>東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。</u>	(公告方法) 第 5 条 当社の公告は、<u>電子公告により行う。ただし、事故その他、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>
(定員及び選任) 第 20 条 当社の取締役は、<u>13</u> 名以内とし、株主総会で選任する。ただし、取締役に欠員を生じた場合に法定の員数を欠かず且つ業務に差支えないときは、補充選任を延期し、又は行わないことができる。	(定員及び選任) 第 20 条 当社の取締役は、<u>10</u> 名以内とし、株主総会で選任する。ただし、取締役に欠員を生じた場合に法定の員数を欠かず且つ業務に差支えないときは、補充選任を延期し、又は行わないことができる。

以上